

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2005-246847(P2005-246847A)

【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2004-62228(P2004-62228)

【国際特許分類】

B 4 2 F 1/02 (2006.01)

【F I】

B 4 2 F 1/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月28日(2005.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来から、強磁性体製の物品に対し、掲示物を磁気吸着で取り付けることのできる磁石式固定具は、各種の態様で実施されており、比較的幅広の掲示物を取り付ける場合においても、例えば特許文献1に示される技術が公知となっている。この技術は、柱状または中空筒状の合成樹脂製透明体(以下、不透明体も含めて基材という)両端に磁石を固定するものであり、磁石は、基材の端部に基材の形状に合わせたものを直接固定するか、或は基材の両端に取り付けられるエンドキャップ(以下、端部材という)を介して固定されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、端部材の嵌合部に内装される磁石は、磁石挿入穴に遊嵌合状態に保持されている構成とすると、磁石は、磁石挿入穴の中心軸方向に移動が可能となるので、磁石式固定具を強磁性体物品に磁気吸着させた時、基材の板以外の空間が介在しなくなるので、磁気吸着力を向上させることができる。

それに伴い、磁石自体を所要の磁気吸着力を発生させる最小の形状寸法に設定できるので、生産コストを更に廉くすることができる。